

# 「働く上でのトラブル」と相談相手に 分かってもらうテクニック

～問題解決のプロセスで大切なことを学べます!～

ねらい：自分の抱える問題を整理してから専門家等の他人に相談できるようにする

授業スタイル	ケーススタディ+話し合い
扱うことが適切な教科等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間</li> <li>・(ホームルーム活動を始めとする)特別活動</li> <li>※公民科でも扱う</li> </ul>
どのタイミングで扱うか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルバイトをする生徒が多い学校：なるべく早い段階で</li> <li>・問題解決のプロセスの学習として、随時</li> </ul>
配当時間数	1時限(50分を想定)
この授業で身につけて欲しい力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を明確化する力</li> <li>・複数の要素を含む問題を整理する力</li> <li>・複雑なことを他人が理解しやすいように説明する力</li> </ul>
この授業で理解させたいこと、気づかせたいこと、身につけて欲しい知識等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上手に相談するコツ</li> <li>・労働に関するさまざまな相談窓口があること、それらにはそれぞれ特徴があること</li> <li>・相談が問題解決への第一歩となること</li> </ul>
授業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>①導入とテーマの提示：働く上での問題と相談について</li> <li>②ケースの提示と読み込み</li> <li>③説明：労働の相談と相談先について</li> <li>④ケーススタディ：解決すべき問題の明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシートを使いながら、問題解決の道筋を体感させる</li> </ul> </li> <li>⑤確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・考えたことを確認させ、意見を交換させる</li> </ul> </li> <li>⑥まとめと振り返り</li> </ol>
使用する教材等(読み物、ワークシート、動画、ウェブサイト等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・添付の「ケーススタディ」の資料</li> <li>・添付の「相談準備シート」</li> <li>・添付の「働くことに関する相談窓口」</li> </ul>
協働する外部人材等	労働法や労働相談に詳しい者(必須ではない)
協働の際のこの授業案に特徴的な留意点等	実際に相談を受けた体験談等を話してもらえるよう依頼するとよい
学習の評価の方法の例	ワークシートによる
この授業案からの発展的な学習の可能性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別労働紛争解決制度と個別労働紛争の実態に関する調べ学習</li> <li>・厚生労働省作成の冊子やそのウェブサイト上で学べる教材オンライン学習ツールによる個別学習又は集団学習</li> </ul>

## < 参考 >

### 働くことに関する相談窓口

厚生労働省関係	労働基準監督署	賃金、労働時間、労働者の安全と健康の確保などについての相談の受付、監督、指導などの事務
	労働局 (雇用環境・均等部(室))	性別による差別、セクシャルハラスメント対策、妊娠・出産・育児休業・介護休業の取得等を理由とする不利益な取扱い、妊産婦の健康管理、育児休業・介護休業の取得等、パートタイム労働者の均等・均衡待遇や正社員転換推進、労働契約法などについての相談の受付等
	ハローワーク (公共職業安定所)	職業相談、職業紹介・指導、職業能力開発促進センターへの入校支援、雇用保険の給付(仕事探し、失業給付、職業訓練など)
	総合労働相談コーナー	労働問題に関するあらゆる分野の相談の受付(労働条件、解雇、いじめ・嫌がらせなど)
	労働条件相談ホットライン	平日夜間・土日に、無料で労働条件に関する無料相談を受け付けています。 0120-811-610(はい!ろうどう) 平日:17~22時 土日:10~17時 年末・年始(12月29日~1月3日まで)は除く
都道府県庁・政令指定都市役所	労働相談への対応	
労働委員会	労働組合と使用者(会社)との間の争議の調整、使用者の不当労働行為があったときの審査や救済命令、労働者と会社との間の個別トラブル(解雇、退職強要、ハラスメントなど)の解決の支援	
労働組合	労働者が主体となって自主的に労働条件の維持・改善や経済的地位の向上を目的として組織する団体 ※無料電話相談をしている、労働組合(連合団体、地域労組、ユニオンなど)もあります	
日本司法支援センター	労働問題に関する法的トラブルの解決の支援	
社会保険労務士会 (総合労働相談所)	社会保険労務士が解雇、賃金など職場のトラブルについて相談に応じるもの	
司法書士会 (司法書士総合相談センター)	司法書士による無料の相談会を、全国各地の司法書士会で実施	

## 授業の流れ

※時間はあくまで目安です

時間(所要)	進行	内容	留意点・備考
0:00 (8分)	導入とテーマの提示	<p>○授業者から生徒に問いかけ</p> <p>①働く上での問題(例えば過労死、いわゆる「ブラック企業」)をニュースで見聞きしたことがありますか？ →生徒から発言を出させる(できれば板書する)</p> <p>②今日は、A、B、Cさんの「働く」悩みについて、どうしたら解決につながられるか、その解決のためのプロセスについて学びます。 具体的には「相談」の大切さと、「相談」をする際には準備をした方がよいこと、その準備の仕方を学びます。</p> <p>※アルバイトが多いクラスでは、その場で生徒から悩みを募ってもよい</p>	
0:08 (7分)	ケースの提示と読み込み	<p>○生徒に事例を読ませる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣同士等のペアで話し合わせる →各ペアから一言ずつ感想を述べさせる →A4の紙に書いて掲げさせてもよい</li> </ul> <p>※状況によって、一つのケースだけを用いるか、複数用いるか、授業者が判断する</p> <p>※資料から必要な情報を取り出す学習活動でもあることを意識して指導する</p>	<p>ケーススタディの資料を配付</p> <p>※資料は、わざと意味を取りにくいように作ってあるが、これは、若者が事情をよく整理できないまま相談をするイメージでのこと</p>
0:15 (5分)	説明：労働の相談と相談先	<p>○働く上でのトラブルについては、様々な相談窓口で相談できる、ということに簡単に触れる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まず相談に行くとして、どこに行ったらいいと思うか、生徒に意見を出させる →ある程度意見が出たところで、相談窓口の表を配布し簡単に説明する</li> </ul> <p>○「仕事・アルバイトを辞める、又は我慢して続ける」を選択しようとする人が少なくないが、それは、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①生活があるし、次の仕事が見つかるとは限らないから、特に社会人になったらそんなに簡単に辞められないということ</li> <li>②他方、我慢して続けることは、自分が損するだけでなく、同じ悩みを持っている他の人や、今は悩んでないかもしれないが、将来的に悩むかもしれない「みんなの問題」の解決にならないこと</li> <li>③相談することを「他人に迷惑や負担をかけること」と誤解している人がいるが、行政や専門家・団体は悩んでいる人の力になりたいと思って相談窓口を設けているのだということ</li> <li>④あなたが相談して問題が解決すれば、同じような悩みを抱える他の人、場合によってはみんなのためになるかもしれないことを授業者から説明する</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・添付の「働くことに関する相談先一覧」を用意</li> <li>※生徒は相談窓口を挙げられないことが多いと思われるが、一応生徒に尋ねてみてから相談先を示す</li> <li>※下のワークのための導入として行う</li> </ul>

0:20 (15分)	ケーススタディ： 解決すべき問題の 明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業者から、相談するためには「コツ」があることや、相談内容が整理されていないと、相談された人は理解できなくて困るし、解決に近づかないことを説明する</li> <li>○「相談準備シート」に沿って以下のようなプロセスを体感させる <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を丁寧に解きほぐし、明確化する →まず箇条書きさせる →以下の観点ごとに整理させる</li> </ul> </li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 誰が困っているのか</li> <li>② ①の人がどう困っているのか</li> <li>③ ①の困り事に関係している他の人は誰か</li> <li>④ 今回一番困っているのはどの点か</li> <li>⑤ 相談者は結局どうしたいのか</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談準備シートを配布</li> <li>※ペアになって、一方が相談を伝えて、他方がそれで理解できるか、というワークにしてもよい</li> </ul>
0:35 (10分)	確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>※時間があればペア又はグループで「相談準備シート」を見せ合い、少し話させる</li> <li>○クラス全体で確認し合う <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業者は、生徒がワークシートを用いてどのような整理をしたか、何人が指名して話させ、クラスで確認し合う</li> </ul> </li> <li>○ペア又はグループで、これまでの自分の問題整理の仕方を振り返り、今後に生かすことを話し合いながら考えさせる</li> </ul>	
0:45 (5分)	まとめと振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業者が本日の学習のまとめをする <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談することで何らかの解決への道筋がつけられる、相談するにも「コツ」があることを、生徒に確認させる</li> <li>・問題の明確化は問題解決のための大事なプロセスの一つであることを、生徒に確認させる</li> </ul> </li> <li>○生徒に振り返りシート等を用いて振り返りを行わせる <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の授業で学んだこと、気づいたことや感想</li> <li>・「確認」で考えたことを踏まえ、問題整理の仕方を振り返って、今後の人生で何をどのように生かすかを、生徒に考えさせ、まとめさせる</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振り返りシートの配布</li> <li>・各自記述して提出</li> </ul>

# <ケーススタディ：高校生Aさん、Bさん、Cさんの悩み>

## Aさん

バイト先のカフェで、店長に意地悪をされているみたい。具体的には、毎月末に次の月のシフト希望を提出するんですが、自分の希望する時間帯に全然入れてもらえないんです。私も皿を割ったりたまに遅刻したりミスが多い方かもしれませんが、それは他の人もないわけじゃないし。。。

そういえば元々は、店長からバイトが終わった後にご飯を食べようとかデートに誘われることがあって、SNSのメッセージも結構来てて、最初は、店長だからしょうがないかと思って、バイトの後にご飯を食べに行くぐらいはしていたんだけど、、、デートは嫌なので断ってからは、シフト表を見たら、どうもシフトについて意地悪されているような気がするんです。全然入れられなかったり、テスト前に入れられすぎたり。。そして何か今度は他のバイトの子にすくくアプローチしているなんて話も聞くし。

このカフェは可愛いし、友達もできたし、時給は悪くないし、できれば辞めたくないし、、、でも週に三回はシフトに入らないと、、、サークル活動のお金まで親からはもらえないし、、、かといってシフトを入れられすぎる月は勉強できなくて困るし。。。

## Bさん

就職した兄が、毎晩遅くまで帰ってこないんです。お休みの日もよく仕事に行っているようです。心配する母には毎日「帰るメール」はしているみたいです。兄はそれでも今の仕事が嫌いではないので頑張っているみたいですが、かなり疲れているようで、先日もお風呂に入りながら寝てみたいんです。。とても心配です。

兄は、「自分が仕事にまだ十分に慣れてなくて人より時間がかかるから残業しなくちゃいけないというもあるんだけどなー」とは言っていました、、、仕事が遅いと上司にひどく怒られたりもするみたいで、それで深夜とか土日に仕事をしないといけないというのもあるみたいです。

かといってお給料が、夜遅くまでとかお休みの日の分とか多くもらえているわけでもないみたい。この間給料を書いた紙を私にピラピラ見せながらため息付いてた。。タイムカードっていうんですか？そういうのも早めの時間に押してから残業させられるなんて話もしてたなあ、、、とにかく心配。。。

## Cさん

時給が他よりも高いから今のバイトにしたのに、働いた分だけバイト代が出てないんです。うちの店は準備とか片付けがけっこう面倒で、たまに短時間で終わる時もあるんですが、へたすると1時間以上かかっているかも。店長は「まあ、みんな一緒なんだから」とか言って、その分のバイト代は無し。。。

バイトの先輩も同じって愚痴ってました。バイトの募集広告にそんなこと書いてなかったから、店長に「営業時間の分しかバイト代出ないんですか」と聞いてみたら、「どこもそうだし、嫌なら来なくていい」とか言われちゃって、、、今月のシフト表を見たらシフトが減ってました。週に3回、1回4時間働いて約束だったのに。。。

この前なんか備品を壊しちゃったら、全額弁償しろって言われてバイト代丸1日分差し引かれちゃったので、ますますバイト代が少なくなっちゃって。サークルの合宿費用も貯めなきゃいけないし、どうしようかって思っているところです。

※これらは学習用の架空の例です



## 振り返りシート

1. 今日の授業を受けて印象に残ったのはどういうことですか？

2. そのうち、「これは知らなかった!」「新しいことを学んだなー!」と思ったのはどういうことですか？

3. 今日の授業を受けてみて、今後の人生で生かそうと思ったことは何ですか？

4. 今日の授業について感想を自由に書いてください。

年 月 日 年 組 名前：

確かめよう!  
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう!」  
キャラクター「たしかめたん」